

各 位

公益社団法人日本租税研究協会
専務理事 秦 邦昭

国際課税中級講座 開催のお知らせ

国際課税の基礎を一度は勉強されたという方向けの実力養成講座です。本講座は、国際税務全般の中から、比較的問題となりやすい事項を、事例形式で解説するもの（5 回シリーズ）です。今後の国際税務全般のステップアップを考えている方に最適の講座です。

開催日時：10 月 18 日(火)、10 月 25 日(火)、11 月 1 日(火)
11 月 8 日(火)、11 月 15 日(火)
午後 5 時 30 分～8 時
開催場所：日本工業倶楽部 4 階 第 4 会議室
(千代田区丸の内 1-4-6)
受講料：【租研会員料金】1 名につき全 5 回分で 20,000 円
講師：青山学院大学大学院教授 佐藤 正勝 氏
申込締切：平成 28 年 10 月 4 日(火)
(但し定員になり次第締め切らせていただきます。)

【中級講座の内容】最近、BEPS、パナマ文書等で知られる国際課税問題が世界的な話題となっています。単に話題となっただけでなく、全世界の国々が協力して対策を講ずることが G7、G20 で合意され、OECD からは、具体的な対抗策が各国政府に対して勧告されました（2015 年 10 月）。対抗策の中には、2016 年から企業が準備しなければならないものも含まれています。日本政府もすでにいくつかの措置を税制改正で導入済みです。また、日本企業の進出先（欧米、中国を含むアジア等）の政府も今後国内立法を強化しますので、日本企業の負担が増すことは、確実です。そこで、この機会に、①今話題になっている「BEPS とは何か」を、具体的事例でまずは理解します(世界的に何が起きているのか?)。②次に、日本(企業)にはこの種の問題は生じているのかについて、「日本での課税の現状」を事例でみてみます(日本ではどうなのか?)。③さらに、OECD からの勧告の内容、日本政府と主要諸外国政府の対応の現状をみます。④最後に、日本企業が今後注意すべき点は何か、を解説致します。

- 第 1 回 今、世界的に何が起きているのか?—具体的事例と OECD 報告書の内容—
- 第 2 回 タックス・ヘイブン対策税制がらみでは、何が問題か?また、日本での課税事例は?
- 第 3 回 移転価格税制がらみでは、何が問題か?また、日本での課税事例は?
- 第 4 回 その他の問題①—PE、アーニング・ストリップング、ハイブリッドミスマッチ等とは何か、また、日本での課税事例は?—
- 第 5 回 その他の問題②—租税条約の濫用、情報交換、多国間協定はか—

参加ご希望の方は別紙申込書にご記入の上、租研事務局へご返送願います。

お申込みいただいた方には受講料振込についてのご案内をご郵送させていただきます。(テキストは、当日会場でお渡しいたします)

この場合、恐縮でございますが、①お振込みは10月14日(金)まで、②振込手数料は貴社にてご負担下さいますようお願い申し上げます。

なお、個人会員の皆様の場合、ご本人のみ(代理も可)会員適用となり、ご本人以外の場合は非会員受講料(50,000円)を申し受けます。

※ 今年度は国際課税基礎講座(東京)の開催はございません。国際課税の基礎講座と中級講座は隔年開催とさせて頂いておりますので、何卒ご理解のほどお願い致します。

公益社団法人日本租税研究協会
FAX No. 03-6206-3947 行

国際課税中級講座申込書

貴社名： _____

ご所属： _____

フリガナ
貴名： _____

TEL： _____

FAX： _____

E-mail： _____

ご住所： _____ (請求書送付先)